

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

2020年2月28日
株式会社ラクト・ジャパン

当社は、企業活動を通して人々の豊かな食生活に寄与し、事業の継続的な発展と企業価値の向上に努めています。そのための基盤としてコーポレート・ガバナンスを確立することは、経営上の最重要課題の一つであると認識し、2016年7月に「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定・公表し、その実行を推進してまいりました。当基本方針第5章第20条では取締役会全体の実効性について、毎年各取締役の自己評価なども参考にしつつ分析及び評価を行う事を定めています。この定めに則り、この度、2019年度の分析・評価を実施いたしましたので、以下の通りその概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

2019年度における取締役会の実効性を分析・評価するため、全取締役5名及び全監査役3名が「取締役会評価に関する質問票」に基づき記名式にて自己評価を行いました。この評価結果は2020年2月の取締役会に報告され、議論を行いました。

2. 評価項目

取締役会評価に関する質問票の大項目は以下の通りです。

1. 取締役会の構成に関する質問（質問数2問）
2. 取締役会の準備・運営に関する質問（質問数8問）
3. 取締役会の活動に関する質問（質問数4問）
4. その他の質問（質問数1問）

質問数 計15問

3. 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

当社取締役会は、自己評価の分析の結果、取締役会の構成、運営状況（開催頻度、時間等）、取締役会における審議や報告の実施状況（自由闊達かつ建設的な議論となっているか等）ならびに業務執行に対する監督の状況（独立した客観的な立場からの監督等）の各方面において、取締役会の実効性は概ね確保されているものと判断いたしました。

一方で、今後更なる取締役会の実効性を高めていく観点から、以下の点について更なる工夫の余地があるとの指摘がありました。

- 取締役会におけるより一層の議論充実のための工夫（資料配布時期の早期化、専門性の高い内容に関する補足説明の充実など）
- 中期経営計画等、全社戦略の方向性の検討や策定プロセスにおける取締役会の関与の早期化

上記のご指摘に対し、取締役資料の提出時期の早期化に努めるとともに、取締役会において専門性の高い内容に関する議論が必要な場合は、社内取締役から十分な説明をするほか、オブザーバーとして現場責任者を出席させ、説明をさせるなど議論が深まるよう配慮してまいります。

中期経営計画などの全社戦略の方向性の検討や策定に関しては経営会議において議論を開始しますが、プロセスの初期段階から社外役員にも関与いただき、当社執行側での議論内容なども踏まえ、より当社の中期経営計画の理解を深めつつ、取締役会にて検討・策定を行えるように改善を図ってまいります。また、引き続き当社執行側との定期的な報告を含めて社外役員と執行側とのコミュニケーションの機会を増やすなどの改善を行なってまいります。

4. 今後の取り組み

当社取締役会は、今回の取締役会の実効性に関する分析・評価に関して、概ね実効性が確保されているという判断をいたしました。上記のような更なる改善に関する意見を踏まえ、当基本方針に基づき、引き続き取締役会の機能向上を図りより企業価値の向上に寄与するよう努めていくことを確認いたしました。社外役員に対する情報提供に関しては、引き続きより分かりやすい資料を工夫し内容を充実させつつスピーディーに配布することで、当社の事業に対する理解を深めていただき、社外役員がその専門性・経験・見識を十分に発揮できるよう努め、取締役会の実効性向上に引き続き取り組んでまいります。

以 上